

特別支援教育コーディネーターの役割

1 校内の関係者や関係機関との連絡調整

校内の関係者や医療、福祉等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行います。

(1) 校内の関係者との連絡調整

- ・校内委員会の推進役として、校内の教職員の連絡調整を行います。

(2) 関係機関との連絡調整

- ・関係機関との連絡調整が必要になった場合の窓口となります。
- ・地域の乳幼児健診、発達相談や療育システム、医療機関について情報を収集し整理しておきます。必要に応じて保護者に情報を伝えます。
- ・校内の児童生徒についての情報を他機関から収集したり、他機関と情報交換をしたりする場合は、保護者へ説明し理解を求めることが望ましいでしょう。
- ・医療機関や相談機関につなぐ場合は、結果のフィードバックやフォローアップ体制について事前に確認しておきます。

【ケース会議のための情報収集と準備】

- ・保護者の理解のもとに、以前、該当児童生徒にかかわっていた方々からも、情報を収集しておくことが望ましいでしょう。

(3) 保護者との関係づくり

通常の学級の中で、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に効果的な教育活動を行うためには、障がいのある児童生徒の保護者のみならず、障がいのない児童生徒の保護者への理解を進める事が大切です。

そのために学校として、自校の教育や対応の方針を具体的に説明し、理解を得ることは欠くことのできないものです。さらに、一人一人に対応した指導や個々のケースに応じた対応への理解を進めることも大切です。

保護者への理解を推進する上では、個人情報保護の観点から情報の管理を慎重にし、誤解や学校への不信感が生じないように配慮することが重要です。その上で、学校だよりやPTA活動、教育相談等の機会を活用して分かりやすく説明することが大切です。